

平成 2 5 年 8 月 閉会中委員会（ 8 月 2 6 日）
建設部 提出資料

建設委員会

【所管関係】

○ 河川砂防課	8 月 9 日からの大雨による被害状況等について	・ ・ ・ ・ ・	1
○ 道路課	8 月 9 日からの大雨による被害状況等について	・ ・ ・ ・ ・	4
○ 下水道課	8 月 9 日からの大雨による被害状況等について	・ ・ ・ ・ ・	7
○ 建築住宅課	8 月 9 日からの大雨による被災住宅の復旧に係る 「住宅リフォーム推進事業」の拡充について	・ ・ ・ ・ ・	9
○ 河川砂防課	鳥海ダムの検証結果について	・ ・ ・ ・ ・	10

8月9日からの大雨による被害状況等について

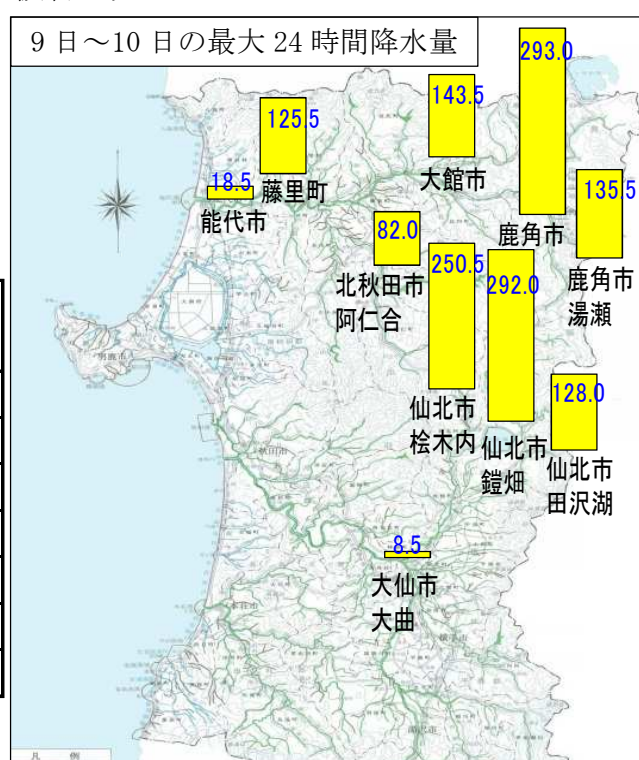
平成25年8月26日
河川砂防課

1 概要

- ・県北部を中心に局地的に猛烈な降雨を観測
- ・直轄管理1河川1区間、県管理5河川5区間で氾濫危険水位（レベル4）を超過し、県北部を中心に被害が発生
- ・仙北市田沢湖田沢では、土石流による被害が発生

観測所	1時間 降水量	24時間 降水量
鹿角	108.5 ※	293.0 ※
鎧畑	88.0 ※	292.0 ※
桧木内	81.0 ※	250.5
大館	68.0 ※	143.5
藤里	53.5	125.5
湯瀬	50.5 ※	135.5
田沢湖	40.5	128.0

※観測史上最大



2 公共土木施設の被害状況（8月22日現在）

- ・鹿角、北秋田、山本、仙北管内において河川、道路等の公共土木施設に被害が発生
- ・10月中旬以降の災害査定に向け準備中
- ・被害状況等は次のとおり

単位：件数（箇所） 金額（千円）

種 別	県管理分		市町村管理分		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河 川	56	1,108,500	95	978,000	151	2,086,500
道 路	45	794,200	49	368,000	94	1,162,200
砂 防	4	117,000			4	117,000
その他	2	75,000	7	81,700	9	156,700
合 計	107	2,094,700	151	1,427,700	258	3,522,400

3 供養佛地区の被害状況

- ・発生規模
 - 土砂崩壊範囲 幅約40m、斜面長約360m
 - 土石流流下範囲 約500～600m
- ・被害状況
 - 住宅被害6棟（全壊5棟、半壊1棟）
 - 死者6人、重軽傷者2人
- ・現地調査
 - 9日及び10日 ヘリコプターによる被害状況調査を実施
 - 10日 国土交通省国土技術政策総合研究所の現地調査
 - 13日 西村内閣府副大臣の現地調査
 - 14日 松下国土交通大臣政務官の現地調査
 - 19日 建設委員会による現地視察
- ・被害への対応
 - 国、県、市による土砂災害警戒避難に関する情報連絡会を2回開催
 - 国土交通省による雨量計及び監視カメラの設置（県からの支援要請）
 - 応急対策工として、県による大型土のう積工を施工中
 - 時間雨量10mm、連続雨量50mmで避難準備、大雨警報で避難勧告（仙北市）
 - 国土交通省が砂防施設の整備等の対策を実施する予定



4 河川の被災状況

- ・主な被災河川
 - 早口川（大館市） 堤防被災 $L = 90\text{ m}$
 - 引欠川（大館市） 堤防被災 $L = 30\text{ m}$
- ・被害への対応
 - 大型土のうによる応急対策工を実施済み



8月9日からの大雨による被害状況等について

平成25年8月26日
道 路 課

1 道路の通行規制状況

1) 高速道路

- ・東北自動車道（小坂IC～安代IC） 上下線通行止め（大雨）
8月9日 09:43 ～ 同日 15:10（解除）

2) 国管理道路

- ・国道7号（大館市早口） 全面通行止め（早口川の水位上昇）
8月9日 10:30 ～ 10日 07:30（解除）
- ・国道46号（仙北市田沢湖生保内～岩手県雫石町） 全面通行止め（土砂崩落）
8月9日 11:07 ～ 12日 07:00（現在片側交互通行規制継続中）

3) 県管理道路

- ・25箇所で全面通行止めや片側交互通行の通行規制が実施された。
- ・現在の状況

i) 全面通行止め（7箇所）

- | | | |
|--------|-----------------|--------|
| ・鹿角管内 | ①十二所花輪大湯線（尾去沢） | （道路崩落） |
| | ②田山花輪線（花輪） | （路肩決壊） |
| | ③雪沢十和田毛馬内線（瀬田石） | （土砂崩落） |
| ・北秋田管内 | ④白沢田代線（大館市岩瀬） | （路肩決壊） |
| | ⑤雪沢十和田毛馬内線（雪沢） | （土砂崩落） |
| ・山本管内 | ⑥西目屋二ツ井線（真名子） | （土砂崩落） |
| | ⑦西目屋二ツ井線（藤琴） | （路肩決壊） |

①十二所花輪大湯線（尾去沢）



⑥西目屋二ツ井線（真名子）



ii) 片側交互通行（3箇所）

- | | | |
|--------|----------------|--------|
| ・北秋田管内 | ①大館十和田湖線（雪沢） | （路肩決壊） |
| | ②大館十和田湖線（竈谷岱） | （路肩決壊） |
| | ③十二所花輪大湯線（十二所） | （路肩決壊） |

①大館十和田湖線（雪沢）



③十二所花輪大湯線（十二所）



iii) 規制解除（15箇所）

- | | | |
|--------|-------------------------|------|
| ・鹿角管内 | 国道103号（十和田末広）（道路流失）他6箇所 | 計7箇所 |
| ・北秋田管内 | 国道105号（阿仁）（冠水）他3箇所 | 計4箇所 |
| ・仙北管内 | 国道105号（上桧木内）（冠水）他3箇所 | 計4箇所 |

2 全面通行止め箇所の対策方針

①十二所花輪大湯線（尾去沢）（道路崩落）

応急本工事による片側交互通行を検討中。 [災害復旧対応 2箇所]

②田山花輪線（花輪）（路肩決壊）

路肩決壊、土砂流出等により災害復旧対応検討中。 [災害復旧対応 6箇所]

③雪沢十和田毛馬内線（瀬田石）（土砂崩落）

土砂崩落、土砂流出等により災害復旧対応検討中。 [災害復旧対応 5箇所]

④白沢田代線（大館市岩瀬）（路肩決壊）

9月中の片側交互通行規制への移行を目指す。 [災害復旧対応 8箇所]

⑤雪沢十和田毛馬内線（雪沢）（土砂崩落）

土砂崩落、擁壁倒壊等により災害復旧対応検討中。 [災害復旧対応 1箇所]

⑥西目屋二ツ井線（真名子）（土砂崩落）

のり面崩落、土砂流出等（6月に通行止めを解除した地滑り対策箇所を含む）。土砂除去作業中。 [災害復旧対応 15箇所]

⑦西目屋二ツ井線（藤琴）（路肩決壊）

大型土のうによる増破防止工事を実施中。 [災害復旧対応 1箇所]

参考 国道103号(鹿角市十和田末広地区)の応急復旧状況

①



被災状況
(8月9日(金) 16時頃)

②



復旧工事業況
(8月9日(金) 20時頃)

③



一次復旧完了
(8月10日(土) 5時頃)

④



8月10日(土)7時 交通解放(片側交互通行)

⑤



渋滞発生(片側交互通行)
(8月10日(土) 16時頃)

⑥



復旧工事業況(片側交互通行)
(8月12日(月) 5時頃)

⑦



⑧



8月9日から大雨による被害状況等について

平成25年8月26日

下水道課

1 被害状況

●米代川流域下水道大館処理区污水圧送管(図1、写真1)

- ・国道7号早口橋に添架している圧送管が、早口川増水により破損

●米代川流域下水道大館処理区立花中継ポンプ場沈砂池設備(図1、図2、写真2)

- ・ポンプ場の送水能力を上回る汚水の流入により、沈砂池室に設置している電気、機械設備が冠水

2 被害への対応

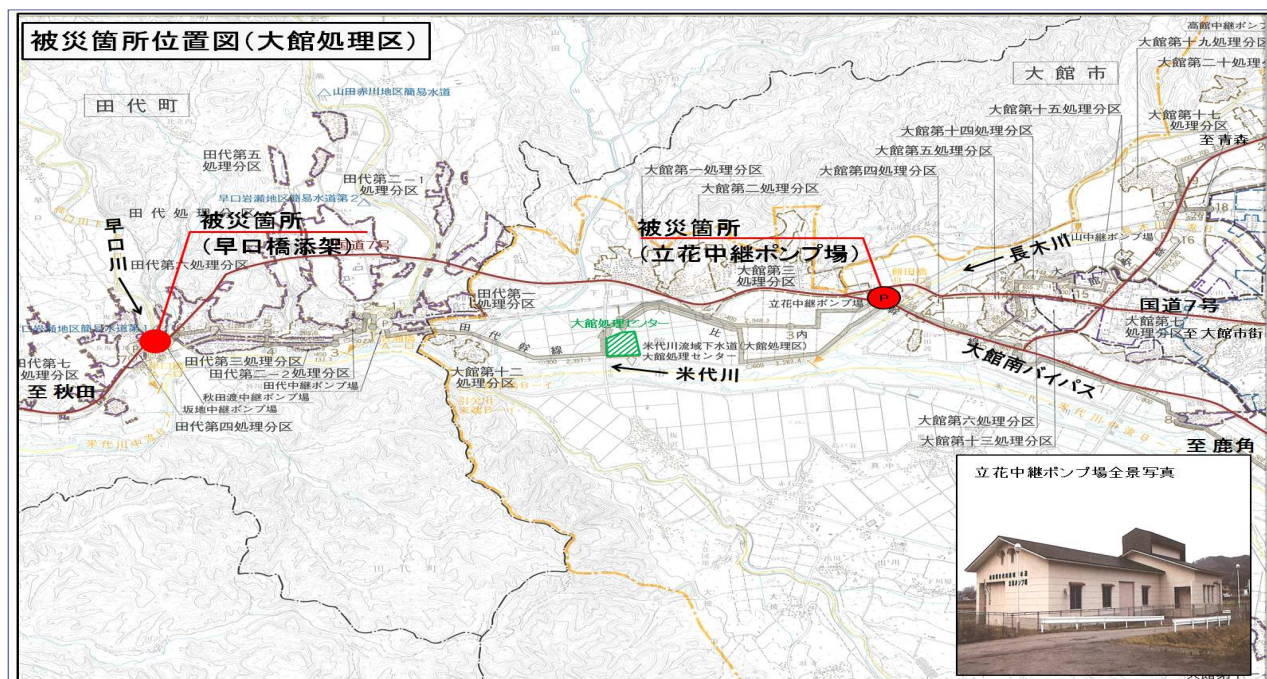
●米代川流域下水道大館処理区污水圧送管

- ・破損直後は圧送管の使用を停止し、バキューム車による汚水吸引、搬送を実施
- ・その後、使用の可否を確認の上、圧送管2本の内、1本を使用し污水圧送中であり下水道使用者への影響はない
- ・今後は、破損箇所の交換が必要であり、準備中

●米代川流域下水道大館処理区立花中継ポンプ場沈砂池設備

- ・ポンプ設備の被害は軽微であったことから手動運転で対応
- ・その後、応急復旧により自動運転中であり下水道使用者への影響はない
- ・今後は、冠水した設備の点検整備又は交換が必要であり、準備中

図1(被災箇所位置図)





- 8 -

8月9日からの大雨による被災住宅の復旧に係る 「住宅リフォーム推進事業」の拡充について

平成25年8月26日

建築住宅課

1 事業拡充の目的

8月9日からの大雨による災害は、災害救助法の適用や激甚災害指定を受けるなど、住宅の被害も広範囲で相当数に及ぶ災害となったことから、今回の災害による被災住宅の復旧支援のため、過去に住宅リフォーム推進事業を利用された方に対しても、再度の利用が可能となるよう制度を拡充する。

2 事業拡充の概要

(1) 対象とする建物

8月9日からの大雨災害を受けた住宅または住宅に付属する車庫、物置

(2) 対象となる工事

県内に本店を置く建設業者等が施工する、50万円以上の災害復旧工事

(3) 拡充の内容

拡充の対象	拡充前	拡充後
過去に住宅リフォーム事業を利用された方	過去に受けた補助金を含めて15万円を上限とする	過去に受けた補助金に関係なく15万円を上限とする

※ 拡充の条件～市町村長等の発行する8.9被害の罹災証明書の提出

(4) 適用日

平成25年8月10日以降の申請に対して適用する。

なお、すでに工事を行ったものについても事後での申請は可能である。

3 予算の状況

今回の災害による事業拡充は、当面平成25年度住宅リフォーム推進事業の当初予算で対応する。

○ 平成25年度当初予算額 1,390,000千円 (11,000戸)

鳥海ダムの検証結果について

平成25年8月26日
河川砂防課

1 概要

鳥海ダム事業については、平成22年度からダム以外の幅広い治水対策を立案し、総合的に評価する「ダム検証」が実施された。

東北地方整備局は、平成25年6月までに「検討の場」を4回開催し、治水、利水、流水の正常な機能の維持の目的別に評価を行った結果、「鳥海ダム案」が有利となり、「鳥海ダムは継続」という対応方針（案）を国土交通省に報告した。

その後、国の有識者会議を経て、**平成25年8月23日、国土交通省は事業継続を決定**した。

2 今後の予定

事業継続決定を受け、ダム建設着手に向けて調査等を進める予定。
県としては、早期建設着手を要望していく。



鳥海ダム完成予想図